



## 実は身近な人権問題

人権に「難しい」「固い」「別世界」なんてイメージをお持ちではありませんか？決してひとつごとではありません。実はとても身近な問題です。気付かないうちに加害者になっているかも！



▲実話をもとに先輩が手作りした大型紙芝居を大切に使い続けています

### 諸外国には例を見ない 人権擁護委員制度

人権擁護委員は、地域の皆さんからの相談に応じ、問題解決の手伝いや、人権侵害の救済を行う活動をしています。法務大臣から委嘱された民間の人たちで、全国では約1万4千人、滝沢市では9人が配置されています。

行政だけではなく、市民の皆さんと協力して人権を擁護しようという観点から設けられた制度で、これは諸外国には例を見ない制度です。

### 日本は人権感覚が希薄 人権感覚を育てる活動

人権擁護委員の活動内容は①人権相談②人権侵害の被害者の救済③啓発活動です。

上の写真は、篠木小学校で11月12日に実施した人権教室の様子です。このように市内の保育園や幼稚園、小中学校で、紙芝居や歌を通して人権の考え方を子どもたちに伝えていきます。その他、福祉施設や自治会

などの要望に応じ講演なども行っています。活動に込める思いを人権擁護委員の田沼一男さんと千田小百合さんに伺いました。

「日本は世界で最も人権感覚が希薄な国と言われています。ですが、子どもが教わるやっではないけないことというのは、人権を守ることにつながっています。決して難しいものではなく、とても身近なものなんです。『人権感覚』を育てること、小さいうちから『人権』という言葉に耳馴れることを重要視しています」

### 毎日対応する人権相談 相談内容は多種多様

人権相談が法務局で平日は毎日行われています。方法は面接相談と電話相談の2つです。人権擁護委員の皆さんが、交代で対応しています。日々、さまざまな相談が寄せられます。「子どもの教育・いじめ・虐待・体罰について。近隣問題。離婚男女問題。DV問題。仕事環境。さまざま」

### 人権擁護委員に表彰状贈呈

市人権擁護委員の千田小百合さん（平成20年7月委嘱）と主演恵悦さん（平成20年10月委嘱）が、総務大臣から表彰されました。永年にわたる人権擁護委員として活動の功績がたたえられたものです。

11月15日に表彰状の伝達式が市長室で執り行われ、県人権擁護課の職員から表彰状が手渡されました。主演さんは「今までの感謝とともに、これからも活動を頑張っていきたい。市内の子どもたちには人権の考えが浸透しているが、さらに高めていきたい」と今後の抱負を話しました。



市長から感謝とエール

### 人権を守るため気遣い とおもんぱかる心を

人権を守るためには、自分自身を大切にしながら周囲をおもんぱかる心が欠かせないと二人は言います。

「人権を守るためには、不快な思いをさせないように気遣うことが大切です。子どもたちには『どうしたの』『ありがとう』『ごめんね』の3つの言葉の重要性を伝えていきます。この3つの言葉があれば、トラブルにならずに済むことができます」

人権問題の防止のため、日常生活で大切にしている

ことがあるそうです。

「人は自分の解釈で相手の言葉を受け取ります。独りよがりの解釈、自分の勝手な誤解で、不快感を持つたりトラブルになることがあります。表面上の言葉に惑わされしないで、相手が何を言おうとしているのか、きちんと分かろうとするよう気を付けています」

人権とは幸せに生きる権利です。決して難しいものではなく、日常の思いやりの心によって守られます。あなたの想像力が試されているのかもしれない。



### 女性の人権問題



わたしの「ふつう」と、あなたの「ふつう」はちがう。  
それを、わたしたちの「ふつう」にしよう。

一人ひとり、「ちがい」があるのは当たり前。  
多様な価値観を受け入れて、お互いの個性を認め合いましょう。



### 人権問題、何だ？



わたしの「ふつう」と、あなたの「ふつう」はちがう。  
それを、わたしたちの「ふつう」にしよう。

一人ひとり、「ちがい」があるのは当たり前。  
多様な価値観を受け入れて、お互いの個性を認め合いましょう。



### インターネットにおける人権問題



わたしの「ふつう」と、あなたの「ふつう」はちがう。  
それを、わたしたちの「ふつう」にしよう。

一人ひとり、「ちがい」があるのは当たり前。  
多様な価値観を受け入れて、お互いの個性を認め合いましょう。



### 高齢者の人権問題



わたしの「ふつう」と、あなたの「ふつう」はちがう。  
それを、わたしたちの「ふつう」にしよう。

一人ひとり、「ちがい」があるのは当たり前。  
多様な価値観を受け入れて、お互いの個性を認め合いましょう。



平成28年度 愛知県人権啓発ポスター 提供/愛知県



みんなの人権 110番  
0570-003-110

子どもの人権 110番 (通話料無料)  
0120-007-110

女性の人権ホットライン  
0570-070-810



※受付時間はいずれも平日の午前8時半～午後5時15分